⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　森林総合研究所契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　契約情報の公表　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表します。
　なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなします。
⑺　その他　詳細は入札関係書類による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Suzuki, President, Forestry and forest Products Research institute
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : update Special high voltage electric substation facilities at headquarters of FFPRI and related repair works
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, July 6, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M, July 19, 2012
⑹　Contact point for the notice : Atushi Satou, Maintenance Section, General Affairs Division, Forestry and forest Products Research Institute, 1 Matsunosato Tsukuba-city Ibaraki 305―8687 Japan. TEL 029―829―8197

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年６月15日
（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　高城　一俊
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京外かく環状道路　東名ＪＣＴ・本線シールドトンネル立坑工事
⑶　工事場所　自）東京都世田谷区大蔵
至）東京都世田谷区大蔵
⑷　工事内容　本工事は、東京外かく環状道路の本線シールドトンネルの発進基地となる立坑の工事である。
⑸　工事概算数量
立坑：Ｂ28.2m×Ｗ48.3m×Ｈ66.0m
底面積：1,362.1㎡（ニューマチックケーソン工）
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,110日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約43,000㎥
鉄筋　約4,800ｔ
⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において品質確保、出来形管理、安全確保に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、一定の範囲内での入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。この場合、落札者の提示した価格について確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。技術提案とは、品質確保、出来形管理、安全確保を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。
　施工計画の提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。
⑽　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の適用工事である。
　なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争参加資格要件
①　単体の場合　土木工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,470点以上の土木工事を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,470点以上（土木工事）であること。）
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　土木工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事を有している者の２者又は３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された共同企業体
⑷　平成14年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。異工種の特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事として認める。）
①　単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者
㋐　同種工事（下記㋑を必要とする。）
㋑　１基当りの底面積（作業室面積）1,000㎡以上で掘削深度30ｍ以上のニューマチックケーソン工の工事
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者以外
㋐　同種工事（下記㋑を必要とする。）
㋑　１基当りの底面積（作業室面積）500㎡以上のニューマチックケーソン工の工事